

令和2年度包括外部監査(基金に係る事務及び基金に関連する事業の執行について)

指摘事項等に対し未措置であるもの

指摘事項又は意見の概要
第10 監査の結果と意見（個別基金）
6. 消防職員等褒賞基金
（１）基金の今後の在り方について（意見）
当基金は褒賞に必要な財源に対して運用収益のみを充当することとされ、基金元本を充当することは条例上予定されていないが、現在のような低金利の状況では基金元本を増額することは難しく、また運用収益で褒賞事業を賄っているとはいえ、基金の設置目的を十分に果たしているとは言いがたい。 当基金の設置目的を十分に果たせるよう、今後の在り方を、①現行条例の範囲内で見直す、②基金元本も褒賞に必要な経費の財源に充てることができるよう条例を見直す、③基金自体を廃止し一般財源化する、のいずれかの方向性で検討してはいかかが。
7. スポーツ振興基金
（３）基金の残高について（意見）
当基金の残高について明確な根拠はないが、ある程度の数値を決めることで事業の計画を立てやすくなるだろうと思われる。現在、基金の積立ての多くはふるさと納税によるため、計画を立てることは難しいだろうが、いたずらに基金の残高が増加又は減少しすぎることのないよう計画を立てるべきである。
8. 公の施設建設基金（彫刻公園）
（１）基金設置目的と基金充当事業の整合性について（意見）
当基金の「建設」の概念と設置目的にある「造成」の概念が抽象的である。このような抽象的で曖昧な要素があると拡大解釈がなされ、基金設置目的と充当事業の整合性が曖昧となる可能性が考えられる。 「建設」や「造成」の概念を今一度整理し、基金充当に当たっては、基金設置目的と充当事業の整合性について慎重に検討した上で基金を活用していただきたい。
（２）今後の基金の方向性について（意見）
当基金の原資は寄附金であり、寄附者の意向に沿った基金の活用が期待されるが、当時の寄附者の意向を正確に確認することができず、現在の基金充当事業が寄附者の意向に沿っていると断定はできない状況である。さらに、市は「文化芸術振興基金」を有し、彫刻に関する事業費に充当されているなど、別な基金から充当されている実態にある。 今後の基金充当事業が見出せない状況においては、①基金自体を廃止する、②条例を見直すことによって新たな基金活用を可能にする、③彫刻に関する事業について「文化芸術振興基金」からも充当されている実態を鑑み、両基金を統合する、といった方向性を検討することがあっても良いと考える。
16. 都市緑化基金
（１）積立目標額の設定について（意見）
当基金の積立目標額は設定されていないが、基金は今後の事業計画を確実に遂行するために必要な残高を過不足なく確保することが必要であるため、今後の中長期的な基金充当計画を策定し、当該計画を遂行するに当たって目指すべき積立目標額を設定することを検討するべきと考える。

令和２年度包括外部監査(基金に係る事務及び基金に関連する事業の執行について)

指摘事項等に対し未措置であるもの

指摘事項又は意見の概要
24. カムイスキーリンクス施設整備基金
(１) 計画的な基金の積立てについて（意見）
カムイスキーリンクスは観光とスポーツの振興の両面から重要な施設であり、今後さらに施設を発展させていくことが重要であると考え、現在の基金残高では不十分であると思われる。 今後は策定を予定している基本計画をベースとして基金積立目標額を設定し、その確保に向けて可能な限り計画的な基金積立てを行うことが求められるであろう。また、ふるさと納税による寄附以外の積立財源をいかに確保していくかについても検討していくことが必要であろう。